

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	平成28年8月28日 16時35分ごろ
発生場所	沖縄県うるま市宇堅ビーチ東方沖 沖縄電力具志川火力発電所内煙突から真方位003°730m付近 (概位 北緯26°23.2′ 東経127°52.6′)
事故の概要	水上オートバイゆうゆは、浮体をえい航して遊走中、浮体の搭乗者1人が負傷した。
事故調査の経過	平成29年2月21日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ ゆうゆ、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	296-26005 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	軽傷 1人（搭乗者A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、搭乗者10人が乗った‘バナナボートと称する浮体’（長さ約4.0m、幅約1.1m、定員10人、以下「本件浮体」という。）を長さ約20mのロープでえい航し、宇堅ビーチ東方沖を約15～25km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で遊走していた。</p> <p>本件浮体は、右側に5人、左側に5人がそれぞれ座り、波高約1.5mの波を乗り越えたところ、約1m浮き上がって着水した。</p> <p>搭乗者の1人（以下「搭乗者A」という。）は、本件浮体が浮き上がって着水した際、首と腰をひねって痛みを感じ、取っ手を握って本件浮体中央のくぼみに下半身がずり落ちた状態となり、約15分間の遊走が終わるのを待った。</p> <p>船長は、本船が宇堅ビーチに到着した後、搭乗者Aが他の搭乗者の肩を借りて本件浮体から降りている姿を見て負傷していることに気づき、救急車を手配するとともに、海上保安庁に通報を行った。</p> <p>搭乗者Aは、救急車で病院に搬送され、外因性急性腰痛症と診断された。</p> <p>船長は、本事故後、速力を出し過ぎていたと思った。</p>
分析	本船は、波高約1.5mの波がある状況下、本件浮体をえい航して遊走中、約15～25km/hの速力で波を乗り越えたことから、本件浮体が約1m浮き上がって着水した際の衝撃により、搭乗者Aが負傷し

	たものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、波高約1.5mの波がある状況下、本件浮体をえい航して遊走中、約15～25km/hの速力で波を乗り越えたため、本件浮体が約1m浮き上がって着水した際の衝撃により発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・浮体をえい航して遊走する場合は、風浪の状況を確認し、減速するなどして波による衝撃等を緩和すること。</li></ul>